

○福岡県警察犯罪捜査共助規程の運用について（概要）

（昭和52年福警刑部内訓第6号ほか）

この内訓は、捜査共助の適正かつ効率的な運用を図るために必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 事件手配
- 指名手配等
- 被収容者の手配登録
- 関連事件の調整
- 調査照会及び出張捜査
- 品触及び各種手配書の配付

などの項目からなっている。